

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	ヒロセ電機株式会社
【英訳名】	HIROSE ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 和徳
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045-620-7410
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務法務部部长 石崎 隆永
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045-620-7410
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務法務部部长 石崎 隆永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月24日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	308,578	25	51	(注2)	可決 99.97%
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)10名選任の件				(注2)	
石井 和徳	265,038	41,487	2,161		可決 85.86%
鎌形 伸	303,212	5,491	0		可決 98.22%
佐藤 博志	303,212	5,491	0		可決 98.22%
小原 秀	303,216	5,487	0		可決 98.22%
郡司 吉広	301,734	6,968	0		可決 97.74%
李 相燁	303,199	5,504	0		可決 98.21%
堀田 健介	221,098	87,598	0		可決 71.62%
元永 徹司	307,161	1,544	0		可決 99.49%
西松 正記	277,700	30,994	0		可決 89.95%
坂田 誠二	307,153	1,552	0		可決 99.49%

(注1) 議決権の数の割合は、議決権行使書による事前の議決権行使の個数の合計と当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の個数の合計を分母とし、それぞれの賛否の議決権の個数の合計を分子として、割合を示したものであります。

(注2) 可決されるための要件は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を賛成であります。
 可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	304,274	25	51	(注2)	可決 99.97%
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)10名選任の件				(注2)	
石井 和徳	260,734	41,487	2,161		可決 85.66%
鎌形 伸	298,908	5,491	0		可決 98.19%
佐藤 博志	298,908	5,491	0		可決 98.19%
小原 秀	298,912	5,487	0		可決 98.19%
郡司 吉広	297,430	6,968	0		可決 97.71%
李 相燁	298,895	5,504	0		可決 98.19%
堀田 健介	216,794	87,598	0		可決 71.22%
元永 徹司	302,857	1,544	0		可決 99.49%
西松 正記	273,396	30,994	0		可決 89.81%
坂田 誠二	302,849	1,552	0		可決 99.49%

(注1) 議決権の数の割合は、議決権行使書による事前の議決権行使の個数の合計と当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の個数の合計を分母とし、それぞれの賛否の議決権の個数の合計を分子として、割合を示したものであります。

(注2) 可決されるための要件は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を賛成であります。
 可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上